

令和2年1月

逗子市教育委員会定例会

令和2年1月28日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和2年1月28日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 部 次 長 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱 療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 長 事 務 取 扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学 校 教 育 課 担 当 課 長	内 田 源 一 郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 主 幹 教 育 研 究 相 談 セ ン タ ー 所 長	奥 村 文 隆
教 育 部 次 長 (子 育 て 担 当) 子 育 て 支 援 課 長 事 務 取 扱	高 橋 佳 代
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (子 育 て 支 援 担 当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時40分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、若林委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

村上委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「11月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第2「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

私からは、1月8日に開かれました令和元年度第3回湘南三浦教育事務所管内教育長会議について御報告をいたします。

まず最初に、教育長会の会長である寒川町の教育長から御挨拶があり、昨年、台風その他災害があったので、平和な1年になりますようにというようなお話がありました。教育事務所長からは、今ちょうど広域人事の調整をしている段階でしたので、それへの協力依頼のお礼と手続のお願いというのが挨拶としてありました。

議題としては、事故・不祥事防止について、それから学校閉庁日の設定について、それから県立高校の服務規程の一部改正について、その他人事、指導の内容について等がありました。

かいつまんでお話をしますと、不祥事防止については、県費負担教職員の処分が12月にありましたので、引き続き不祥事の根絶に向け、一丸となって取り組まれますよう依頼しますという内容でした。他の自治体での処分の内容です。

それから、閉庁日の設定については、来年度、オリンピックの関係等がありますので、閉庁日の考え方、県立高校の考え方を早めに示し、市町村での閉庁日の参考にしてほしいというようなことでの具体的な日程の話がありました。

それから、県立高校の服務規程の改正については、庶務事務システムというのを導入をすることによって、出勤簿の押印を来年度から廃止しますというふうな話で、これも市町村の今後の取り組みの参考ということで、話がありました。

それから、現在の人事についても中間報告がありました。最終は3月に数が発表されるということになっております。

それから指導に関しては、指導課からの報告がありまして、主に来年度以降、研修会をどのように持つかというような概要の話がありまして、最近話題となっているのは、教員免許の講習と、それから中堅の教員の研修の時期がちょうど10年目ぐらいでダブっていて、これが負担になっているという話から、この一部を兼ねて行うことができると。教員免許講習を受けていれば、その後やる中堅教員研修の一部を受けなくてもいいように来年度からしますというようなお話がありました。

全体が終わった後、各教育事務所以外の自治体からの意見交換がありました。葉山からは、学びづくりハンドブックを改訂をしましたという報告がありましたが、これは逗子市で言うと年度当初に配っているベースブックという冊子がありますけれども、それに近いような内容で、ボリュームはもう少し薄いですが、共通の考え方で指導に取り組むという、その目安になるような資料です。鎌倉では、校務支援システムの小学校導入、給食の公会計化等に取り組んでいると。ただ、予算的にも厳しいので、特別教室のエアコンは延期になりそうだというような話がありました。茅ヶ崎市では、新聞等でも公表されたいじめ問題のその後の対応、あと学校規模の適正化に取り組む必要が出てきたという話でした。中学校給食については、デリバリー方式、つまりボックスランチで、さらに希望者というふうな方向で今、考えているということでした。藤沢市では来年度、部活動指導員を各校1名予算化する予定。部活動指導員は、国の予算、補助金がありますけれども、神奈川県は補助するかどうか、まだ未定という状況で、それがなくても藤沢としては導入予定。三浦市は、学校統廃合の取り組みに入る。小学校、中学校、各3地区に1校ずつという方向で今、取り組みを始めましたということでした。寒川は中学校給食に向けての取り組みということでした。逗子市からは、コミュニティ・スクールの情報収集をしていること、それからこれも全国的なものですが、パソコンネットワーク整備のギガネットワーク構想への取り組み、情報収集を今しているというふうな話をし、近隣との情報交換も依頼を引き続きしました。

以上が教育長会議の内容でした。この内容について、何か御質疑、御意見はありませんか。

○星山委員

話題になってなければ、それで全然構わないと思うのですが、東京都と神奈川県でやはり予算とか、何を重点にしているかというのも違うと思うのですが、私は3点気になっている点があって、1つは、教員がやはり非常にまだ多忙なので、せめて事務の補助ということに関して、いろいろ動いているところもあるかなと思うのですが、神奈川県として先生方をもう少し助けるという意味で、何か事務の支援をしていこうという話題が出ているか出てないか、何かもしありましたら教えていただきたいのが1点目です。

2点目が、通常級における特別支援で、マンパワーが足りないというのは、もう全国的に傾向あると思うのですが、やはりそれもちょっと神奈川県、私、逗子市以外でも随分いろいろ回っているのですが、みんなすごく、同じ課題ではないかなと思っているので、やはりそれを県にももう少し具体的に子どもを助けたり先生方の補助をできたりという、そういう話が特別支援の支援員に対しての何か財政的な補助とか、そのあたりが必要だな

という話が出たかどうかということを知りたいなど。出てなければ、それはそれで構わないと思います。

それから3点目が、今、教育長さんがおっしゃった、逗子は非常に今、コミュニティ・スクールという地域から子どもたちを支えるということに関して、積極的だと思うのですが、神奈川県、ほかはその辺の反応はどうかというあたり、もしそれぞれ、少しでも情報があつたら教えていただけるとありがたいです。

○村松教育長

では、3点についてお答えをいたします。まず、働き方改革に関する事務の補助については、県立高校には教員の業務補助のスタッフをつけています。これを小・中学校のほうにもぜひ広げてほしいという要望は、教育会その他で出てはいるのですが、来年度予算ではそこについてはなかなか厳しい状況のようです。全般的に県の予算は県立学校、県立高校と県立の特別支援学校の充実というところが主で、なかなか市町村では、それをモデルに、先行実施しますからモデルにしてくださいという呼びかけだけで、具体的な予算についてはつながらないことが多いです。

2つ目の特別支援の関係のマンパワーについては、教育相談コーディネーター、各学校で中心となっている教育相談コーディネーターの業務のための後補充の非常勤については、今まで以上に特に必要だろうということで、今年度は約半分の自治体。そこでつかなかった、逗子市は本年度はつかなかったですが、つかなかった自治体については来年度、該当する学校のほうにつきますよというふうになって、少しずつですが進んでいます。それについては学校教育課としては今ので、後補充の非常勤で今年度つかなかった自治体に来年度つくということについては、そういう情報で合っていますか。

○枚山学校教育課長

はい、そのとおりです。

○村松教育長

それから、コミュニティ・スクールについては、既に実施しているところはあまりこういうところで話題にならないのですが、逗子が話題にしたのは、葉山町が令和3年度からできる学校から実施していきたいということもあり、逗子としても学校支援地域本部が既にあるので、これの発展的な組織委員会とか、そういうことでやっていきたいと。葉山に聞いたら、もう他への視察には行ってしまったということだったので、今後はなるべく連携をとって情報収集しましょうということで話題にはしました。既にもう行っている自治体もちろんあ

ると思いますけれども、まずは隣の葉山町と連携をしながら、令和3年度に向けて体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

○星山委員

ありがとうございました。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○村上委員

藤沢の部活の指導員の導入というお話がありましたけれども、逗子でもたびたびお話が出ていますが、今の現状がどうなのかということをちょっとお話を伺えればと思います。

○村松教育長

部活動指導員は、国が働き方改革で制度化をしたもので、今までの外部指導者と違って、単独での引率指導等ができる。そのかわり、報酬も出ますけれども、きちんとした部活動についての研修を受けるとかですね、そういうような一定の資格認定プラス制度になっています。小田原市も藤沢市も導入に向けて取り組んでいますけれども、実態としては部活動の方針がきちんとしてきていること、それから既に活動している外部指導者で、部活動指導員になってもいいよという人が、ある程度いるめどがついていると、これは条例として決まっているわけではないですけれども、実際に取り組むためにはそういうものがないと予算化できないので、その2つがそろっている自治体から始めているというところ。実際は、ある程度規模の大きいところが始めています。逗子市としては、部活動の方針はできているので、それに沿って各学校は取り組みを進めています。外部指導者については、少しずつ各学校も取り組んでいますけれども、まだその方たちが、では部活動指導員として引率もしていいよというところの意思表示までは、まだ確認はしておりませんので、もう少し外部指導者、謝礼もほとんどいりませんけれども、その活動を活発にすることで、次の部活動指導員の制度につながっていくものと考えております。

ほか、よろしいですか。では、教育長報告事項の後半。

○村松教育部次長

それでは、教育委員会令和元年12月定例会において御報告した以降の令和元年市議会第4回定例会の概要について御報告をいたします。

令和元年市議会第4回定例会は、12月16日に本会議が開催され、議案の委員会審査結果の委員長報告に続いて表決が行われました。教育部にかかわる議案につきましては、議案第58

号逗子市保育所条例の一部改正について、議案第59号逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正について及び久木中・小学校共同運動場防砂ネット設置工事に係る経費などを含みます議案第66号令和元年度逗子市一般会計補正予算（第8号）、これらにつきましては全会一致をもって可決承認されました。

その後、本会議は一般質問に移行し、教育委員会に関するものとしたしまして、16日、17日及び18日におきまして、匂坂議員から多胎児の支援について及び学校教育について、松本議員から文化財の保護・保全と利活用について、根本議員から香害について、田幡議員から学校教育について、岩室議員から池子遺跡群資料館について、改正虐待防止法の対応について、学校のいじめ対策について及びプレミアム付商品券普及について、また丸山議員からスポーツ推進について及び教育について、田中議員から教育環境の整備について、橋爪議員から郷土資料館について及び産後ケアについて、菊池議員から学校施設について、中西議員からいじめ・不登校対策について、加藤議員からは働き方改革について及びICT活用についての質問があり、市長、教育長及び教育部長が答弁をいたしました。

18日本会議におきまして、一般質問終了後、意見書案の提案がなされ、表決の結果、国に私学助成の拡充を求める意見書及び神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書がそれぞれ賛成多数で可決されました。その他3件の意見書案も可決をされております。

以上をもって市議会第4回定例会は閉会となりました。

なお、令和2年市議会第1回定例会につきましては、2月20日（木曜日）招集予定となっております。

以上で市議会に関する報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第4「報告第1号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第4「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第1号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いました。別紙につきましては、令和2年1月1日付一般職任期付職員の採用、令和2年1月20日付育児休業代替任期付職員の採用でございます。これらにつきまして、同条第2項の規定に基づき御報告をするものです。

以上で終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、以上で日程第4報告第1号教育委員会職員の人事についてを終わります。

◎日程第5「その他」

○村松教育長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○橋本社会教育課長

社会教育課のほうから1点報告いたします。逗子市都市公園条例の一部改正（郷土資料館の廃止）に関するパブリックコメントを実施しておりまして、その実施結果について御報告申し上げます。

緊急財政対策のため、取り組みの一環としまして30年度より現在まで休止をしております逗子市郷土資料館の取り扱いにつきまして、文化財資料の収蔵展示の機能を廃止するために、都市公園条例を一部改正するという事で、逗子市市民参加条例に基づきパブリックコメントを実施いたしました。結果につきましては、現在とりまとめている最中ですので、本日は口頭による御報告とさせていただきます。

パブリックコメントの実施期間につきましては、令和元年12月2日（月曜日）から令和2年1月9日（木曜日）まで。なお、パブリックコメントの実施期間中の12月22日（日曜日）に内容を詳しく説明するための補足の説明会を実施いたしました。説明会の参加者は12名でした。パブリックコメントの期間中に施設の管理上、風入れを行っている際に、施設を臨時に4日間公開いたしまして、来館した方の数は74名でした。パブリックコメントに寄せられた意見の数は、11名から計28件で、その内訳につきましては、ホームページの入力フォームによるものが8人、書面・ファクスで提出されたものが3人です。なお、件数の中には説明

会の中で出されたもの4件を含みます。寄せられた意見につきましては、建物が資料館に適していないので廃止に賛成、あるいは資料を別の場所で活用することに賛成するという旨の意見が3件。改正の理由が納得できない。建物を引き続き資料館として維持管理すべき。再検討すべき等という反対の意見が9件。検討材料が足りないため、判断ができない。尚早だとする御意見が6件。その他、国登録有形文化財の登録や次の利活用及びその活用の検討方法の提案等の意見が10件です。

これらの意見への対応といたしましては、資料館の休館が施設の運営状況、今後の見通し等を踏まえて判断したものであるということ。現在の建物を修繕して引き続き文化財資料の収蔵・展示の施設として利用していくことにつきましては、構造上の問題や対処の必要な経緯を踏まえて、困難と認識しているということ。資料の収蔵については、既存の他施設で保管可能であるということ。展示について、池子遺跡群資料館やコミセンの展示を充実させるほか、図書館などでも企画展示、あるいはホームページ等での情報発信などを工夫して、郷土の歴史を学ぶことができるようにしていくこと。新たな施設の設置については、検討が必要な課題として認識していること。現在の建物については、その本質的な価値を保ちつつ、新たな利活用がなされるよう次の所管に伝えていくこと。等の説明により御理解をいただきたいと考えております。

今後は、パブコメ結果をとりまとめ、公表の後、逗子市都市公園条例の一部改正案を令和2年逗子市議会定例会に提出し、あわせて改正等の必要な教育委員会規則等の改正案を3月の教育委員会にお諮りする方向で事務を進めております。以上でございます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

パブリックコメントなど、たくさんの御意見が来ているところをみると、やはり市民の愛する場所なのだということを感じます。そういう御意見であったりとか、市民の方が動きを出しているということもちょっと漏れ聞いておりますが、敵対するのではなく、次の所管ということもありますけれども、ともに縦割り行政ではないかかわりで、市民の方と話し合いを進めていただけたらなというふうに思っております。どちらにしても、とても大切な建築物であるし、逗子市の財産で、逗子市民の財産でもあるので、大切に考えていきたいなというふうに考えています。どうぞよろしく申し上げます。

○橋本社会教育課長

今、御意見を頂戴しましたとおり、また我々も郷土資料館の郷土の歴史を学ぶ施設としての役割については、必要なものと十分認識しておりますので、よりよい方向で文化財保護行政が行われていくよう、検討していきたいと考えております。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、その他議事として何かありますか。

○鈴木図書館担当課長

逗子市立図書館条例施行規則の一部改正に関するパブリックコメントの実施結果について御報告をさせていただきます。

将来にわたり安定した財政運営を維持するための取り組みとして、図書館の開館時間、休館日について、規則は改正せずに試行的に運営を行っていましたが、今後さらに安定した図書館運営を維持していくために、図書館の開館時間並びに休館日の規則改正について、逗子市市民参加条例に基づきパブリックコメントを実施し、その結果がまとまりましたので、御報告をさせていただきます。

今回のパブリックコメントでは、現在試行実施中の開館日時、具体的には土、日、祝・休日は午前9時から午後5時まで、平日は午前9時から午後7時まで、毎週火曜日は休館日という日時設定に規則改正をすることについての意見を募集いたしました。

配付資料をごらんください。意見募集の期間は、令和元年12月12日から令和2年1月17日まで。意見数は6件。意見を提出された方の人数は6人。その内訳としては、メールが3人、ファクスが1人、御持参された方が2名という内訳になっております。

意見内容の概要並びに市の対応区分、意見の内容と市の対応、あわせてそのほかの御意見は、配付資料のとおりです。今後の事業実施時等に参考とするものなど、大変貴重な御意見を頂戴いたしました。

なお、配付資料の5ページ、その他の御意見の中の上から4番目の御意見、横浜市との相互利用を開始してほしいとの御意見をいただきましたが、新たに横浜市との相互連携を実施して、図書館サービスの向上につなげるために現在検討を進めているところでございます。

これらさまざまな御意見を踏まえまして、今後は逗子市立図書館条例施行規則を現在試行実施中の開館日時に一部改正する方向で準備を進めてまいります。

これからのスケジュールとしまして、来月には図書館協議会に逗子市立図書館条例施行規則の一部改正案をお示しし、3月の教育委員会でお諮りさせていただき、令和2年4月1日

から施行を予定しております。なお、令和2年4月からの図書館運営にかかわる予算につきましては、令和2年第1回逗子市議会定例会に御提案をさせていただき準備を現在行っているところです。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

丁寧におまとめ、ありがとうございます。とてもわかりやすいです。すごく期待する声も大きく、横浜との連携というのもすごく皆さん利用されるのではないかなというふうに感じています。今後さらに皆さんのサービスになるように、よろしく願いいたします。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事として何かありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、市内小・中学校の現況について、校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

小学校は、年明け8日（水曜）から冬休み明けの授業を再開しています。友達との久しぶりの再会に会話を弾ませ、楽しそうに冬休み中の出来事を話し合っている姿が校内のいろいろなところで見られました。3日間は給食はなく、どの学年も3時間で下校し、少しのんびりとした新年のスタートとなりました。冬休みに入る直前は、インフルエンザによる休みが増えて、小坪小学校と久木小学校で学級閉鎖を行った学級もありましたが、例年より早い兆しがありました。比較的暖かく、空気の乾燥もほどほどのせい、1月に入ってから学級閉鎖等の措置をとることなく、市内での流行の兆しは見られておりません。

冬休み明けの朝会では、校長が今年の干支である「庚子」を話題にしたお話をしたり、オリンピック・パラリンピックの話、あるいは書き初めを話題にした話をし、新しい年のスタートに際し、どの小学校でも子どもたちを鼓舞していました。年が明けてからも、子どもたちは明るく元気に、前向きな姿でよく頑張っています。

中学校は、12月に進路指導に係る面談を実施した後、冬休みに入りました。今年は閉庁日や曜日のめぐりで、続けて休みが取れた教職員も多かったようです。3中学校とも授業再開の前の日までには、高等学校に提出する調査書の点検を全職員で実施しました。

中学校も1月8日（水曜）から冬休み明けの授業が始まり、冬休み前と変わらない様子で生徒は授業に臨んでいます。現在、3年生は卒業後の進路決定に向けて最後の追い込みにかかっています。既に1月15日から私立高校の推薦受験の出願が始まり、受験シーズンの到来といった雰囲気があります。私立高校の出願については、近年はネット出願の学校も増えています。生徒は家庭から出願の手続をとったりしています。22日には既に私立推薦入試が行われており、今後は私立の一般受験、公立高校の受験へと続いていきます。

中学校でもインフルエンザの罹患生徒が増えているという情報は入っていません。流行時期が例年より後ろにずれ込み、入試時期に罹患者が多くなることを祈るばかりです。今後の状況が心配ではありますが、本日までのところ、中学校では学級閉鎖は行われておりません。

1月15日（水曜日）は逗子中学校で、教育委員会が委託している研究推進校研究発表会が行われました。逗子中学校は本年度が研究の1年目に当たり、「教科で身につけた資質・能力の活用を目指した授業～カリキュラムマネジメントの視点から考える教科横断的・総合的な授業づくり～」を主題としての研究でしたが、当日は市内から多くの教員が研究授業を参観しました。

最後になりますが、11月定例教育委員会で神奈川県優秀授業実践教員として池子小学校、坂寄雄哉教諭が表彰されたことを御報告させていただきましたが、このたび令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者にも選ばれ、令和2年1月14日（火曜日）、東京大学安田講堂にて表彰されたことを御報告いたします。

以上、雑駁ですが、市内小・中学校の様子をお伝えいたしました。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事として何かありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、令和2年度からの小学校給食費の改定について御報告させていただきます。

現在、逗子市立小学校の給食費は月額4,150円を徴収しており、年間186回の給食提供を行っています。しかしながら、近年の食材の値上がり、食の安全の問題等により、現行の給食費では以前と同様の給食が提供できないため、給食メニューの変更等で対応せざるを得ない厳しい状況が続いていました。

そのため、学校の給食関係の職員、保護者、PTA関係者等で組織されている逗子市学校

給食会において給食費の値上げが審議され、現行の月額4,150円を4,500円とし、月額350円の値上げを実施することが承認されました。

その審議結果の報告を受けまして、教育委員会事務局として給食の質、安全を維持していくためには、値上げもやむを得ないと判断し、令和2年4月より給食費を月額4,500円とすることで決定いたしましたので、報告いたします。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事として何かありますか。

○内田学校教育課担当課長

平成30年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果に係る逗子市の調査結果について御説明いたします。

調査対象は、暴力行為の発生件数、いじめの認知件数、長期欠席者数となり、資料では長期欠席者数のうち不登校児童・生徒数についてもお示しをしております。

平成29年度と平成30年度の件数を比較しますと、小学校のいじめの認知件数、長期欠席者数のうち中学校の不登校生徒数が増加しているほかは、件数としては減少傾向にあると言えます。ただ、平成29年度の不登校児童・生徒のみのデータとなるのですけれども、1,000人率の割合で国・県よりも多い状況であります。これまでの市内の件数を見ますと、これまでの各学校での取り組みにより、平成29年度から平成30年度の件数は減少傾向にあるのですけれども、今後増加の可能性もあるため、これまでの取り組みの継続と、資料の裏面にもありますこれまでの経過・分析、今後に向けてということで、方向性をお示ししております。

問題行動等の対応として、各学校では校内支援委員会等を立ち上げ、支援の方針の検討であるとか、未然防止や早期対応の取り組みが定着してまいりました。今後もこれまでの取り組みを継続しつつ、チームによる支援体制を図るなど、事案に応じた柔軟な対応が必要だと考えております。

小学校の暴力行為の発生件数については、神奈川県教育委員会の調査結果では、小学校4年生からの問題行動等の件数が増加傾向にあるということを受け、小学校4年生は教科で抽象的な概念を扱う学習が多くなるため、学習面でのつまずきやすくなり、それが生活面での問題行動等に影響を及ぼす可能性があるというふうに分析をしております。

逗子市においても、この県教委の分析も念頭に置き、きめ細やかな指導、わかりやすい授

業を今後も工夫していくとともに、コミュニケーションスキルや感情をコントロールするようなスキルについても指導していくことが重要であると考えております。

いじめの認知件数については、国のいじめの定義に沿って積極的に認知し、対応を図っていくよう、先生方に周知をしてまいりました。いじめの認知件数が増えることが問題ということではなく、積極的に認知をして、早期対応・解決に向けた取り組みを行っていくことが重要だと考えております。

不登校児童・生徒への対応としては、昨年度、年3回「不登校対策推進担当者会」を実施し、新たな不登校や問題行動を生まないために、児童・生徒へのアンケートを行い、そのアンケート結果を分析し、授業改善に取り組んでまいりました。今後もこの取り組みを継続するとともに、支援教育巡回チームと教育指導教員等の学校訪問とを関連させながら、学級経営であるとか学級づくりに関する支援方法を引き続き提案していきたいというふうに考えております。以上になります。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○若林委員

ありがとうございます。逗子市のこの調査結果のことでなのですけれども、大体4年生以上から小学校だと多くなるというところで、各学年ごとにとというのはちょっとわからないわけですね。この見た感じでは。小学校とか中学校なので、学年ごとの…というのは、幼・保・小の連携とか考えた上でも、小1プロブレムだったり、中1プロブレムとも言われていますので、例えば中学校だと1年生が多いとか、その年にもよるとは思いますけれども、そういうところもちょっとわかるとつながっていくかなと思ったので、もしわかる範囲であれば、1年生もどのくらいなのかというようなことも教えていただけたらと思います。

○村松教育長

データはいかがでしょうか。

○内田学校教育課担当課長

申しわけありません。今ちょっと手元に各学年ごとのデータというものがありませんので、お答えすることは難しいので、また改めてお示ししたいと思います。

○村松教育長

よろしいですか。他に御質疑、御意見はありませんか。

○高橋委員

質疑というより…意見なのですが、こういった暴力行為やいじめについて、学校でいろいろな取り組みをしていただいているということですね、やはり家庭と、家としては、保護者というか、親としては、自分の子がいじめられているのではないかなという心配よりも、逆にうちの子がそういうことをしていないかどうかというほうの心配で考えて、子どもの様子とか見たりとか、そういった家庭の中でそういった教育というものを踏まえがあって、初めてこういった先生方の取り組みとかいろいろなものがまた有効に働いてくることかなというふうに思いますので、こういった逆のほうという言い方が合っているかどうかわかりませんが、そういう考え方ということもあるのだというようなことをPTAとか何か、そういったことを通じて、保護者の方にもお知らせして、学校での取り組みとかもこういうふうにしっかりやっているのだということを知って理解していただけるというようなことが必要なかなと思いました。

○村松教育長

どの課題もそうですけれども、いじめの問題は特に家庭との連携が必要だということは、前からも言われているところなので、各学校がこういう方向で取り組んでいますということで、学校の取り組みが家でも話題になるように、いじめている、いじめられているだけではなく、見ている、聞いている、相談を受けている、さまざまな割合があると思うので、トータルしてできていくといいかなと思います。

それから、私からも、議会でもこのいじめに関して3件の一般質問での話題がありました。議員さんも個別の相談を受けているからということもあるのですけれども、やはり関心が高いということは感じました。特に認知件数については、私、答弁の中でも言いましたけれども、いじめというのは、いじめるという他動詞の言い方で、今、認知するのは受けた児童・生徒がどう感じたかですから、いじめという言葉のイメージと認知すべき対象とがずれているので、ここがなかなか教員は、教員も子どもたちもそうですね、数がなかなか一致しないところになります。いじめている認識がなくても、受けたほうが不安になったり、一時的なプレッシャーを感じていたら、それはいじめの事案として認知して対応していくと。「いじめ」という言葉は使わなくてもいいけれども、対応していくというのが今の定義ですので、何かこのいじめにかわる…意図的にやっているような「いじめ」という言葉にかわるような何かしら言い方があれば、また変わってくるかと思いますが、特に小学生はいじめているという意識がなくて、教員が受けている側の気持ちを説明すると、あ、僕はそういうことをしていたんだということで、そこで初めて気がつく例もあると思います。それも含めて

認知をこれからも続けていきたいと思っています。

他にこの件については。

○星山委員

ここは私、専門なものですから、逗子がということではないです。全国的な問題になっていると思うのですが、教育委員会としてできるということに関して、主語が学校とか先生とかになりがちなのでは、問題の根源はそこではないです。そのことに関して、例えば学校に上がる前の就学前の問題、逗子の教育委員会では、子育てとか保育とか、みんな統合されているので、すごく素晴らしいことだと思うのですね。もっと言えば、世界的には親子関係と言われているわけですね。だから、結局親子関係とか人間関係をどう構築してくるか、していくかということに関して、市全体でどういうふうにも共有していくかということをお考えない限り、例えば中学生になって暴力とか、それから不登校、いじめと、いろいろなさまざまな形を変えて出てくるものって、子どもたちの叫びですよ。心因反応と言われているものなのですよ。だから、これに関して、今こういうふうに出ているから、今問題なのだと捉え方では解決はできなくて、もうその子どもたちが生きてきた生育歴や環境そのものの中で、何かしら子どもたちが発している危険信号なのだと思うのです。そういうことだと捉えていけば、関係がない大人というのですかね、地域の方、保護者、教員、それぞれの方が、子どもたちが出しているSOSに対してどうやって真摯に取り組んでいくかという姿勢でやはり取り組むべき問題ではないかなというふうには個人的には思っています。

反対に見ると、学校の先生方も学校そのものも、今、とても頑張っているわけですね。ほかの方ももちろん頑張っている。でもこうなるということは、逆に今までのやり方では、もうこれ以上解決策を考えるのは難しいのではないかなということを示しているデータでもあると思います。ですから、逆に言ったら、子どもたちや学校だけで解決できる問題ではないという認識が私は必要かなと思っています。

ですから、具体的に言うと、地域やそれから保護者、今、高橋委員がおっしゃったような、どうやって連携し、環境からどうやって支えていくかという問題ではないかなと思います。私は普段から疑問に感じているのは、例えば遊ぶ機会が全くない、遊び環境もない、そして狭い空間の中で子どもたちすごいストレスを浴びているわけですよ。何もなくても、ネズミだっていじめをするわけですよ。小さい空間の中に閉じ込められてストレスかけられたら。やはりそういう科学的なというか、環境論からきちんと見きわめていって、もし逗子で例えばここでやっているような人と人をつなげることで、それから温かな人の視線を増やすこと

によって、子どもたち一人ひとり見守っているのだよという、すごく数値化しにくいところなのですけれども、そういうことをすることによって、子どもたちがやはり、すぐには結果が出なくても、学校が楽しくなったとか、地域に居場所があるということをしているのだと。結果でなくて、やっていることのプロセスの大切さに関しても言っていけたら、私は逗子は逗子でとてもいい面があって、不登校という率で言うと、今、どちらかという和多いかもしれないという話も出たのですけれども、決してだからだめだというわけではなくて、みんなで取り組んでいけたらいいのではないかなというふうに考えています。

反対に言ったら、子どものせいとか先生のせいとかにしないで、やはり地域全体、保護者全体からどうやってこの問題について考えていくかという共通認識を持つということは、すごく大事ではないかなというふうに思っていますので、これからちょっと、自分だけでできることではないですけれども、この問題については積極的に考えていきたいなというふうに思いました。ありがとうございました。

○村松教育長

データの分析も、学校ではどうしてもまだまだ継続した指導が必要であるという、自分たちのことで考えますけれども、今のように他に対してのアピールもこれから必要、連携に対するアピールですね。学校も教育委員会もさらに意識をしていくということで、御意見も伺っていききたいと。

他にこの件についてはいかがですか。

○若林委員

今、保育園の現場でも、保育園の視点ですけれども、見ているとやはり良好な人間関係をつくりづらくなっている子どもたち、心の発達がうまくいっていないという部分を感じていて、やはりそこには母子だけではないのですけれども、そういう愛情関係をうまくしていないと、いろいろな問題行動が起きるのかなと思っていて、やはり本当に学校だけではなくて、保育園としては保護者の困っているところ、どんなところ、子育て、苦しんでいるのかなというところは、日々の接しているときに話ができたり聞いてあげられたりしているところなのですけれども、本当に自分がまず一番なのです、保護者の方も。お仕事をして家庭もということで、両立は難しいので、大変忙しいのだと思うのですけれども、やはり子どもの気持ちを一番に考えてあげてほしいなというところを感じているところです。

なので、家庭教育というところも、みんなで支えてあげていかないと、核家族と言われてもう大分久しいですけれども、困っている若いお母さんたちもたくさんいらっしゃるの、

その辺の援助というのをしていかないと、一番弱いところにどうしても行ってしまいますので、子どもたちの心が育っていかないと、乳幼児から児童期、そして青年期へというところへつないでいくのは大人の役目だと思っていますので、その辺、保育園としても協力していきたいなと思っています。

○村松教育長

他にこの件について御意見ございますか。

○村上委員

今、お母さんの孤立というようなお話もありましたけれども、学校の先生方もすごく今、頑張っているし、経験の浅い先生方も、若い先生方も増えている中、先生方がクラス運営だったりとか、そういうものにすごく心を痛めている場面もあるかもしれませんので、これチームでと書かれていますけれども、いろいろな組織のチームも含めて、学校全体で把握して先生を、若い先生を支えるような取り組みをしていただけたらなというふうに感じています。

○村松教育長

チームによる支援体制をさらに強化ということですね。意識してと。他にこの件について、よろしいですか。

では、他に、これ以外でその他で。

○阿万野文化スポーツ課長

第67回逗子市内一周駅伝競争大会の結果につきまして御報告いたします。

去る1月12日（日曜日）午前9時に第一運動公園駐車場前をスタートし、市内のほぼ全域を回る6区間27.6キロのコースにて開催いたしました。地域対抗の部が8地域13チーム、団体対抗の部が13団体27チーム、合計で40チームに参加いただきました。逗子警察署初め関係機関の御協力のもと、事故なく無事に終了いたしましたことを御報告いたします。

結果につきましては、地域対抗の部の第1位が小坪Aチームで1時間36分16秒、2位が池子Aチーム、3位が沼間チームでした。団体対抗の部、1位が逗子開成Aチームで1時間32分52秒、2位が武駒Aチーム、3位がランニングズシAチームという結果でした。以上でございます。

○村松教育長

この件について御質疑、御意見等はありませんか。

○若林委員

委員になりまして初めて伺わさせていただきました。アリーナで開会式のとときに、もうたくさんの方がいらして、本当にびっくりしました。若い方、10代の若い方から、もう御年配の方まで、本当にいらっしやっていて、とてもいい天気の日だったので、素晴らしいと感じたのと、市長のスタートの後にも、ちょっと近くの沿道で応援したのですけれども、市民の方も旗を振って声をかけていたりして、すごく逗子の名物になっているのだなというのを感じました。帰り、車で、ラジオで市内、逗子の駅伝のために渋滞していますみたいなことも流れて、わあ、すごい有名と思ったりして。本当に大きな事故もなかったようなので、本当にこれはずっとバトンのように、たすきのようにずっと続いていったらいいなとは思いました。大勢の係の方がいらして、そういった支えがあって大会が無事に進んでいるのだと思いますので、本当に改めてお礼を言いたいと思います。

○村松教育長

他にいかがですか。

○村上委員

私も今年、開会式から、今年はちょっと時間がありましたので、閉会式まで、市内を歩きながら観戦をさせていただきました。もう、あちらこちら歩いているところで、皆さんがいろいろな方と御挨拶をして、つながっている様子を見ると、本当にこれは市民駅伝でありながら、市民全体の交流会なのではないかと思うぐらい、いろいろな方同士のつながりというものを感じる会でした。また、小学生だった子が中学校になり、部活動などで活躍をしている子を地域の駅伝に参加するような形で、世代間のつながりであったりとか、そういうことも感じました。

私のお話しした方は、もう38年間ずっと駅伝に自分が出場するところから、今、コーディネートをするところまでされていると、38年の本当に人生だなというような形で、これからも代々続けていかれるように願っております。

○村松教育長

他にいかがですか。

私も大分前ですが、メンバーとしても参加をし、役員としても、今回は開会式から表彰まで参加をしましたが、天気が心配されていたけれども、何とかいい天気になり、応援している人たちも、安心して応援ができたのではないかなと思います。

ただ、何ととっても交通規制との絡みで、いろいろ運営側でも、また来年度に向けての課題があるということは思っていますけれども、実行する中でどういうふうに工夫ができるか、

また指導していただければというふうに思っています。役員の方には本当にお疲れさまでした。この件については、よろしいですか。

では、その他、議事として何かありますか。

○高橋教育部次長（子育て担当）

令和元年度の成人式、20歳を祝う成人の集いについて御報告いたします。

本年度の成人式は、去る1月13日（月曜日）午前11時から逗子文化プラザなぎさホールにて開催され、新成人対象者535人のうち約70%に当たります378人の出席となりました。本年度は新成人の実行委員が8人、この方たちが抽選会の賞品の提供について御協力いただくため、市内の事業者11社を回り、28人に景品が当たるといふ抽選会となり、盛況かつ和やかなうちに終わりました。教育委員の皆様におかれましても、御臨席いただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、事故なく無事終了いたしましたことを御報告いたします。以上です。

○村松教育長

本件に関して、御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

今年も20歳を祝う会に参加させていただきました。すごく和気あいあいとした、コンサートでも乗りのいい、元気な学年だったのだなと思わせるようなことでした。特に小・中学校のスライドを見るとき先生方が映ったとき子どもたちの反応がとても楽しくて、本当に和やかで、終わった後も私、近くで知り合いと食事をとって戻ってきたのですけれども、まだまだ話し足りないように立ち話を続けているところを見ると、小学校・中学校の生活が充実していたのだなというようなことも感じられる会でした。どうもありがとうございました。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

○若林委員

スライドという話を聞いて、小・中学校と公立に行かれた方がほとんどという感じですかね。私学へ受験された方は、来ないですかね。疎遠になってしまっているとかですかね。

○高橋教育部次長（子育て担当）

卒業生であれば、その年代誰でもどうぞ参加してくださいということなので、その年代であれば結構来られていると思います。

○村松教育長

ビデオメッセージも、逗子開成が出たときもありましたよね。年によっては、そういうときもありました。

○星山委員

私も今年初めてですかね、成人式に。とても和やかで、逗子らしいというか、何か本当にクラス会のような、もう入ってくるところからみんなとても叫び声というか、これ、何の会かなというの、人に会いたくて来ているのだなと思いました。以前、成人を何歳とするかというところで、ちょっと議論も出ましたけれども、式典が重要なだけではなく、やはり再会して逗子で生まれ育った、全員じゃないかもしれないけれども、ここに思い出のある人たちが共有する時間なのだなと、そこがすごく大事ではないかなということを改めて感じました。

やはり私も感心したのは、アルバムですかね。スライドショーで見た瞬間に、会場がどよめくというか、とてもうれしそうにどよめく感じであるとか、あとやはりビデオメッセージですか、中学校の先生たちのが、何でみんな一人ひとりに反応が熱いというか、何かすごくみんな好きな、先生のこと学校も好き。このまちがすごく好きなんだな、市が好きなんだなということを改めて会場からも感じましたし、何かとても小さい市だからこそできる、とても温かい会だったなというふうに思いまして、改めて帰りがけは逗子のよさを感じながら帰ってきたという、とてもいい時間でした。ありがとうございました。

○村松教育長

今回は成人式に参加した人から、市のメッセージとして大変よかったというのが、市のホームページに寄せられていて、市のホームページの御意見というのは、比較的要望が多いのですけれども、今回はお礼のメッセージが来て回っていましたので、私たちもかかわった一人としてはうれしかったなと思います。ありがとうございました。

その他、議事としては何かありますか。

○村松教育部次長

以上で終わりです。

○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他、議事としては何かございますか。

○高橋委員

先週の金曜日ときのうですか、学校訪問に私、初めて行かせていただきました。沼間小学校と逗子中学校と久木中学校ということで。小学校は、みんな元気よくて、あと廊下にある

掲示物とかも、1年生なのに随分絵が上手な印象を受けましたし、先生方の授業もわかりやすく、非常に丁寧な形で行われていると思いました。読み聞かせという授業もあったのですが、みんな前に集まって先生のお話を静かに、しっかり聞いていましたし、小学校についてはそういった、みんな本当に元気よく、いい子にしていたというふうに思います。

あと、中学校については、中学校になると今、ちょうど子どもから大人に変わろうとしている時期の子どもたちなのですからけれども、印象としてはやはり自分の意見を、学習のグループ学習だったり、いろいろな形態の中で、本当に自分の意見をしっかり出して、相手の意見を聞いている様子でというのが1、2年生で、3年生は今、時期が時期ですので、落ち着いた感じというか、普通の授業とはちょっと違うのかなということもありましたけれども。みんな元気よくやっている感じを受けまして、久しぶりに学校を見て楽しかったといいますか、勉強になりました。ありがとうございました。

○村松教育長

他にいかがですか。

○村上委員

私もきのう久木中学校のほうに伺わせていただきました。先生と、全体的に感じたのは、すごく何か素直な感じで、明るい印象を受けました。校長先生が前からのぞかれると、微笑み合ったりであったりとか、あと先生と子どもたちの関係がうまくつくれているのだなというような場面をたくさん見ることができて、安心いたしました。また、きょう3年生が願書出願ということで表示されていて、雪が降らなくてよかったなというふうに思っています。ありがとうございました。

○若林委員

私も今、学校訪問へ行っていて、沼間小学校と久木中学校ですかね、まだあした沼間中学校もあるのですけれども。本当にどの学校も落ち着いているのですけれども、小学校でiPadを使って、PCの時間、上手に使いこなしていて、わあ、すごいな、今、時代はこうなんだなと思って感心したのとか、あと、黒板の周りに掲示物がすっきりしていて、子どもが集中しやすい環境が整ってきているのだなと、ほとんどのクラスがそんな感じだったので、よかったなと思いました。

中学校も、少人数の授業とかも効果的に、とても子どもたちも集中して勉強されていたので、よかったなと思っています。

保育園としても、2月に初めに ないろ保育園は逗子小学校と沼間小学校に「ようこそ

集会」というのに誘っていただいていた、年長児が伺いますので、そこでまた見させていただけたらいいなと思っています。ありがとうございました。

○村松教育長

他に、よろしいですか。

○星山委員

先日、違う用事で逗子のスマイルというところへ行ったのですが、そこで私はたまたま、私がちょっと知らなかったことなのではございますけれども、学習支援をしていらっしゃるのだということがわかり、どうですかね、さっきのも出たのですが、学習面でのつまずきというのは、すごい子どもたちにとって学校が楽しかったり楽しくなかったりすることにつながりやすい、すばらしい活動だと思ったのですが、社会教育か何か…。

○村松教育長

子育て支援課です。

○星山委員

子育て支援がなさっているのですね。私自身も知らなかったもので、例えば何年生から行かれるのですか。

○高橋教育部次長（子育て担当）

一応対象が小学生からです。

○星山委員

小学生も中学生も、全部。

○村松教育長

中学生がベースで、高学年も。

○星山委員

見てくださるのは、どなたなのですか。

○高橋教育部次長（子育て担当）

教員OBであったり。

○星山委員

そうなんですね。私はとてもすばらしい活動だと思ったので、またいろいろところで、困っている方、たくさんいらっしゃったので、情報を出して下さったら、せっかくあるものなので活用させていただけたらありがたいなと思いましたし、すばらしい取り組みなのに、私がちょっと知らなかったものですから、そんなことも知っていただけたらいいなと思いました。

ありがとうございました。

○村松教育長

スマイルスクールという学習と、施設も活用して、教員OBがコーディネーターをし、実際には大学生とか若い人が直接子どもを教えるという2段階の仕組みで、学習に参加で、来出すとずっと楽しみに来ている子もいるのですが、残念ながら総数はやや少なめなので、ある中学校の校長先生だと、3年生が部活を引退した後に声をかけてもらおうと、また参加が増えるかもしれないという話があって、さらに参加者の拡充を図っていきたいというふうに思っています。

その他、ありますか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、2月19日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。